

横浜市調達公告第298号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成29年10月10日

契約事務受任者
横浜市副市長 柏 崎 誠

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	安定器等高濃度PCB廃棄物処理委託	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成29年9月4日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町14番地7	円 457,591,661	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

横浜市調達公告第299号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成29年10月10日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木 和 宏

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	可搬式小型動力ポンプ積載車（普通車） 8台の購入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成29年8月8日	神奈川県産自動車株式会社法人営業部 磯子区坂下町一丁目1番地	円 53,308,800	一般競争入札	平成29年6月27日	—
2	栄第二水再生センター等PCB含有廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分業務委託	同	平成29年8月23日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社東京PCB処理事業所 東京都江東区青梅3丁目地先	円 110,714,064	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号
3	白灯油 約104,000リットルの購入	同	平成29年9月12日	神奈川県石油業協同組合 中区万代町3丁目5番地3	円 8,311,680	一般競争入札	平成29年8月1日	—
4	白灯油 約100,000リットルの購入	同	同	同	円 8,208,000	同	同	—
5	白灯油 約260,000リットルの購入	同	同	同	円 20,498,400	同	同	—
6	胸部エックス線検査システム 一式の借入	同	平成29年9月19日	三菱UFJリース株式会社横浜支店 西区北幸一丁目11番5号	円 489,888	同	同	—

横浜市調達公告第300号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成29年10月10日

契約事務受任者

横浜市教育次長 小林 力

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	教職員庶務事務システム改修業務委託	教育委員会事務局教職員人事部教職員労務課 中区港町1丁目1番地	平成29年8月23日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 名古屋市中区錦2丁目17番21号	円 95,774,400	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。

平成29年10月10日

契約事務受任者
横浜市副市長 柏 崎 誠

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市ウェブサイト再構築業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市市民局広報課 ほか
別途指定する場所（詳細は、提案書作成要領による。）

2 提案書の提出者の資格

提案書を提出しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目A システム開発・保守・運用」に登録が認められている者であること。
ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記種目について申し込み中であり受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出期限から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成29年10月24日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出部課
提案書作成要領による。
- (3) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
- (4) 契約条項等に関する問い合わせ先
横浜市市民局広報相談サービス部広報課
井戸川、青木 電話 045(671)3739（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限の日まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

市民局ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/koho/keiyaku/201710/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成29年11月22日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市市民局広報相談サービス部広報課（市庁舎3階）
電話 045(671)3739（直通）

7 提案書の提出部課及び提出期限

(1) 提出部課

横浜市市民局広報相談サービス部広報課

(2) 提出期限

平成29年11月22日午後5時まで

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

(1) 第2項に定める提案書の作成者の資格を満たさない者が提出した提案書

(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした者が提出した提案書

(3) 第7項第2号に定める日時までに提出されない又は提出部課の所在地に到着しない提案書

(4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定に関する事項

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市への技術提案内容についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価のうえ行う。

なお、特定作業において、全ての提案書が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 企業としての信頼性

イ 再構築基本方針への理解

ウ システム化要件の実現

エ 業務提案及び作業手順

オ プロジェクト計画、管理

カ 運用保守のサポート方針

キ 類似業務における実績等

ク 提案者への総合的な評価

10 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 経費負担

提案書の提出にかかる一切の経費は提案者の負担とする。

(3) 提出された提案書の取扱い

横浜市に提出された提案書は返却しない。

(4) 契約締結の交渉

特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。

(5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

(1) Subject matter of the contract: City of Yokohama website reconstruction

(2) Time-limit to express interests: 5:00p.m., 24 October, 2017

(3) Time-limit to submit proposal: 5:00p.m., 22 November, 2017

(4) Contact point for the notice: Public Relations Division, Public Relations and Consultation Services Department, Civic Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045(671)3739